

令和7年4月23日
清掃・リサイクル部
砧清掃事務所

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和7年3月14日（金）午前8時53分頃（天候：晴れ）
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区（以下「甲」という）砧清掃事務所の職員が、ごみの収集作業を行うため、事故発生場所を通過する際、建物から出てきた相手方（以下「乙」という）の自転車と、清掃車両の左後輪タイヤが接触し、乙はバランスを崩して地面に転倒した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

- (1) 乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて職員に対し、正確かつ安全な運転の徹底を図るとともに、今後も事故防止に向けた職員への指導を継続して行っていく。